

令和6年3月1日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和6年3月1日
開会 13時45分 閉会 15時9分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 谷口和弥
副委員長 荒 貴賀
委 員 塚本逸彦 内山美穂子 長谷陽子
議 長 寺林俊幸
- 4 欠席者 委 員 小田新紀
- 5 説明員 町 長 飯田晴義 副 町 長 伊藤博明
保健福祉部長 檜木良美 保 健 課 長 宇野和哉
介護保険係長 鈴木啓偉治 高齢者支援係長 岩岡こずえ
住民生活部長 寺田 治 防災環境課参事 山岸伸雄
地域環境係長 佐々木英行
- 6 事務局 事務局長 合田利信 議事課長 北原正喜 庶務係長 菅原美栄子
- 7 審査事件及び審議内容
 - 1 付託された議案の審査について（別紙）
 - (1) 議案第32号 幕別町総合介護条例の一部を改正する条例
 - 2 所管事務調査（別紙）
 - (1) 健康推進に関する事項
 - ① 幕別町地球温暖化対策実行計画の策定について
 - ② エコオフィス幕別プラン（第3期）の策定について
 - ③ ゼロカーボン推進に係る事業の実施について
 - 3 所管事務調査項目について
正副委員長に一任することとした。
 - 4 所管事務調査報告書について
修正等は事務局まで報告することとした。
 - 5 その他

民生常任委員会委員長 谷口和弥

◇審査内容

(開会 13:45)

○委員長（谷口和弥） ただいまから、民生常任委員会を開会します。

これよりインターネット中継を始めます。

まず、ここで事務局から諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長（合田利信） 小田委員から、本日欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

○委員長（谷口和弥） これで諸般の報告を終わります。

はじめに、議題の1、付託された議案の審査について、を行います。

議案第32号「幕別町総合介護条例の一部を改正する条例」について、提出者の説明を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（榎木良美） それでは、議案第32号、幕別町総合介護条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案は、介護保険料率の改定をはじめ、低所得者に対する公費による保険料の軽減措置の継続のほか、介護を補完する施策の「軽度生活援助事業」の廃止、「生きがい活動支援通所事業」の一部廃止にかかる改正を行おうとするものでありますが、提案理由は、さきほど本会議で副町長からご説明しましたとおりでございますので、ここでは介護保険料に係る算出根拠等について、配布させていただきました資料に基づいてご説明いたします。

まず、第9期事業計画の介護保険料の算定にあたり、第8期事業の計画と実績について状況をご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

第8期計画における人口等の3年間の計画と実績になります。総人口、一番上の表になりますが、表の右側、令和5年度計画では2万6,122人、実績は令和6年1月末現在になりますが2万5,600人、計画よりも522人の減少であります。

その下の欄、65歳以上の高齢者は、同じく令和5年度、計画では8,985人、実績は8,807人となり、計画よりも178人減少したところではありますが、高齢化率は34.4パーセントと、計画と同率の実績となっているところであります。

次に、介護保険認定者数であります。三つ目の表の太枠の「合計」の欄の下に、「うち1号」と記載の欄になりますが、こちらが介護保険認定者のうち1号被保険者の数になります。右側の令和5年度の「計画」では1,707人、認定率19パーセントとしていましたところ、「実績」は令和6年1月末で1,690人と人数は17人減少ですが、認定率は19.2パーセントと0.2ポイント増加であります。

このことから、第8期事業計画における人口推計による高齢化率や介護保険の認定者数、認定率につきましては、おおむね、計画どおりの実績であったと考えております。

次に、資料の2ページ、A3縦の資料をご覧ください。

こちらは第8期事業計画における令和3年度から5年度の3年間の介護サービス給付費の計画と実績になりますが、令和5年度の実績の数値につきましては、11月までが実績、12月から2月までは見込みで推計しているものであります。

表の左側サービスの欄の、①居宅介護サービスは、計画に対する実施率が令和3年度が91.9パーセント、4年度が87.4パーセント、5年度が86.6パーセントとなっており、主なサービスの詳細の、訪問介護、いわゆるホームヘルプサービスは、自宅に人が入るサービスを避ける方が多かったと考えられます。通所介護、いわゆるデイサービスはコロナ禍にあっても、右端になりますけれども、期間内合計では100パーセントを超える見込みで順調でありました。

③施設介護サービスの合計は、令和3年度が96.7パーセントと順調でありましたが、令和4年度では86.8パーセント、令和5年度の見込みでは84.7パーセントとなっており、給付費で見ますと、大きく新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと考えております。

真ん中より下の、⑨合計の欄が、第8期事業計画の3年間の給付費の合計であります。表の右側が第8期・期間内の計画、79億2,747万9,000円に対して、実績見込みでは72億5,174万7,000円となり、率にして91.5パーセントとなる見込みであります。

第8期事業計画期間におきましては、特に期間中、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていたこともあり、計画に対して実績が大幅に減少したサービスがありました。

次に資料の3ページをご覧ください。

こちらは第9期事業計画を策定するにあたり行いました、人口などの推計の状況をお示しした資料となります。

本来であれば、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の推計などにに基づき、総人口や高齢者の数、要介護認定者の人数や割合に応じて、過去3年間の実績から新しい計画期間の給付額を推計し、国と情報を共有するための、地域包括ケア見える化システムの数値を基に算定するところではありますが、試算の結果を確認したところ、既に期間内の令和7年度における総人口の数値が、社人研の推計では現状を上回る数値となっておりましたことから、より現実的な数字として、幕別町の人口ビジョンを参考にしながら人口推計の補正を行ったところあります。

一番上の表の真ん中ほどに、令和5年1月末の人口とありますが、2万5,600人であり、さきほど、第8期事業計画の実績でも申し上げましたが、計画時に比べて522人減少しており、今後の3年間も減少していくことが見込まれるため、令和6年度は前計画時点での乖離分も含めて558人の減少、令和7年度、令和8年度とも前年度から263人、260人減少する見込みとしております。

次の、65歳以上の人口につきましても、同様の算出方法により、緩やかに増加する見込みとしました。

これらの人口推計を基に、国の見える化システムで推計を行った介護保険認定者数が三つ目の表になります。太枠の合計欄の下、「うち1号」という欄になりますが、介護保険認定者のうち1号被保険者の人数であります。令和6年度で1,731人、7年度で1,752人、8年度で1,795人と見込んでおり、認定率は令和6年度で19.3パーセント、7年度で19.4パーセント、8年度で19.7パーセントと見込んでおります。

次に資料の4ページをご覧ください。

こちらの表は第9期事業計画における給付計画と見込み回数の一覧になります。さきほどご説明いたしました介護保険の認定者数の増加に併せて、サービスの利用も増えていくと見込み、サービス給付費は令和6年度から8年度に向けて増加していく計画としております。

サービスごとの給付費につきましては、①居宅介護サービスは、右側にありますが、第9期・期間内合計、3年間の合計になりますが、22億9,674万3,000円で、第8期実績見込みの20億116万8,000円と比較しますと14.8パーセントの増加としております。

②地域密着型介護サービスは、第9期・期間内合計、右端になりますが、27億8,878万9,000円で、第8期実績見込み、23億4,400万8,000円と比較しますと19.0パーセントの増加としています。

③施設介護サービスは、右端の3年間合計21億2,642万5,000円で、第8期実績見込みの19億4,929万8,000円と比較しますと9.1パーセントの増加としております。

表の下側の⑨合計になりますが、令和6年度が26億4,859万7,000円、令和7年度が27億8,873万9,000円、8年度が28億6,395万6,000円と見込んでおり、第9期・期間内合計、3年間で83億129万2,000円。第8期実績見込み72億5,174万7,000円と比較しますと14.5パーセントの増となっているところであります。

次に5ページ目をご覧ください。第9期介護保険事業計画における第1号被保険者の基準保険料の計算の表になっております。

本資料は、幕別町第9期介護保険事業計画から抜粋し、加工したものであります。

ここまでの推計を基に、上段の表は各年度における第1号被保険者の数から、推定される所得段階別の人数を算出し、①の欄が所得段階別加入割合による補正をかけた被保険者数となり、右端が、令和6年度から令和8年度まで3年間の合計になっておりまして2万6,717人と推計しております。

次に下の段の表をご覧ください。

②の標準給付額見込み額は、さきほど第9期事業計画でご説明した各年度の介護保険サービスの向こう3年間の給付費の見込みで、83億129万33円であります。

次の③地域支援事業費見込み額は3年間の合計で4億4,231万4,740円を見込んでおります。

④の欄の第1号被保険者負担分相当額につきましては、②と③の合計の23パーセントを負担していただくもので、20億1,102万9,098円となります。

⑤は調整交付金相当額の5パーセントの額で3年間の合計が4億2,863万7,629円、⑥は調整交付金見込額の4.95パーセントの額で3年間の合計が4億2,386万1,000円となり、その差額が、3年間でマイナス477万6,629円であります。

⑧は市町村特別給付になります。介護保険の標準的な給付のほかに、市町村が条例で定めるところにより追加する給付で、本町では、入浴補助用具のバスマットの購入の補助を実施しております。3年間の合計で120万円を見込んでおります。

⑨保険者機能強化交付金で、3年間の合計は510万円と見込んでいます。

次の第8期介護給付費準備基金保有額は1億9,873万9,865円であり、⑩はそのうち、今回取り崩して活用する1億9,800万円であります。

⑫の保険料の収納必要額は、計算式により18億1,390万5,727円で収納率を考慮した保険料賦課額は、⑬の18億2,302万831円を①の3か年の被保険者数2万6,717人で除した額6万8,234円となり、100円未満を切り捨てた6万8,200円を12か月で除したものが、⑭の月額5,683円となります。

昨年12月14日の民生常任委員会の所管事務調査におきまして、その時点で、6,426円と試算した基準保険料を、基金を取り崩して5,850円とすることでご説明いたしました。その後、介護報酬改定の状況や、制度改正の状況、さらには給付費の見直しなどを行いながら精査した結果、今回お示ししております、5,683円としたものであります。

なお、第8期の介護保険料は月額5,700円でありましたので、17円の減少、介護給付費準備基金の取り崩しによる効果額としましては、621円となります。

次に、議案説明資料の1ページ、「幕別町総合介護条例の一部を改正する条例 介護保険料所得段階別比較表」をご覧ください。

右側をご覧ください。第9期の介護保険料の所得段階別の乗率をご覧のとおり、介護保険法施行令で定められておきまして、それぞれ第1段階から次のページの13段階までの区分ごとに、さきほど算出した介護保険料の年額であります6万8,200円に各段階の率を乗じたものが各段階の年間の介護保険料となります。

なお、令和5年度までと同様に、令和6年度から8年度までの期間も、公費による負担軽減が実施されるため、第1段階から第3段階におきましては、算定基準に応じて軽減を図った後の介護保険料も併せて表示しております。

なお、第9期事業計画では、国の示した段階を基に、13段階の設定としたところですが、第2段階および第4段階におきまして、第8期計画で町独自で設定していた算定基準に比べますと、今回、国が示した乗率が高かったことに合わせ、公費負担による軽減率におきましても、令和6年度から令和8年度も引き続き実施されるものの、第1段階から第3段階のいずれも軽減率が引き下げられているため、基準保険料月額の引き下げの効果が十分に得られない、低所得者層に対しまして、町独自で算定乗率を定めることとしたものであります。

このことにより、第1段階から第6段階までの被保険者の介護保険料額は第8期に比べて減額となっております。

また、第7段階以降の所得の多い階層においては、第8期で町が設定した所得の基準の上限額がそれぞれで引き上げられたことと、第13段階が増えたことに伴い、算定乗率の変更があったため、それぞれの段階で、一部の所得の方の介護保険料が増額となっております。

介護保険事業は、計画期間である3年間を一つの期間として運営する事業になりますことから、計画に基づいた適切なサービスの提供や、需要と供給のバランスを見据えた保険者としての役割を果たしながら、利用者が必要とするサービスが適切に受けられるよう、運営してまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（谷口和弥） 説明が終わりましたので、一括して質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

荒副委員長。

○副委員長（荒 貴賀） 介護保険料が引き下げられたということは大変良かったかなと思っ

ているところでありませう。気になるのがですね、第7区分から少し町の基準から照らし合わせて引きあがった人たちが、今、ご説明の中でも9期において一部の人たちが引き上がってしまいましたというお話がありました。区分ごとでどれくらいの人たちが引き上がったのかご説明をいただければなと思っ

ています。今回、その1億9,800万円の基金を入れて621円の減額を行ったというご説明でありましたが、基金の残高がどれほどあるのかお聞きしたいと思っ

○委員長（谷口和弥） 保健課長。

○保健課長（宇野和哉） まず、質問の1点目でございます各段階の引きあがる方の人数でございますけれども、以前の第7段階の120万円から165万円の階層にいた方、今回も第7段階でございますけれども、この方が推計で718人くらい、いらっしゃると思っ

ています。それから前回の第10段階、この320万円から350万円の階層の方が今回第9段階に該当しますけれども、87人くらい、いらっしゃると思っ

ています。それから前回第12段階、一番上の階層にいた方のうち500万円以上の階層となる方は、ちょっと人数がはっきり把握はできないのですが、第11段階の420万円以上の方と合わせて推計で184人くらい、いらっしゃるかと考えておりますので、今申しあげた3段階の所得階層の方合計で990人くらいの方が増額の影響を受けるものと考えております。

あと基金の残高ですけれども、先ほど5ページ目の資料で申しあげました基金の残高、それに今回、令和5年度の決算が終わりまして剰余金が出ましたら、その残った分が基金の最終的な保有額となります。先ほどの説明の中でありました1億9,873万9,865円が現在の保有額として、そのうち1億9,800万円を今回取り崩して引き下げのために使うということでございます。

以上です。

○委員長（谷口和弥） 荒副委員長、どうですか。いいですか。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） ページで言いますと、議案説明資料の6ページの補完事業のところですね、軽度生活援助事業、これが廃止になるということだったのですけれども、その背景というか、経緯をもう少し詳しく教えてください。

○委員長（谷口和弥） 保健課長。

○保健課長（宇野和哉） この事業は町のほうで介護保険制度が始まりまして、要支援にならない方で事業の対象にならない方、介護保険のサービスを使えない方のために隙間を埋めるための制度であったわけですが、実際のところ平成25年度から利用者の方はいらっしゃいませんでした。平成29年度からは、この要支援者にならない方であっても基本チェックリストというものに該当する総合事業の対象者になれば、こういう軽度生活援助で使っているようなサービスを受けられるということから、この軽度生活援助事業がなくなってもサービスを提供できるということで、利用者も今いないので、廃止してそういうふうにご案内していくというようなことで考えています。

○委員長（谷口和弥） いいですか。

ほかに質疑のある方はいますか。

それでは質疑の方を打ち切らせていただきますね。

それでは「幕別町総合介護条例の一部を改正する条例」に対する質疑は、以上で終了いたします。

説明員の方、どうもありがとうございました。説明員の退席のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（谷口和弥） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、議案第32号「幕別町総合介護条例の一部を改正する条例」について、各委員のご意見をお伺いします。

意見のある方は挙手をお願いします。

意見というのは賛否に関わらないで各委員の意見を述べるという、そういう並びだから。

荒副委員長。

○副委員長（荒 貴賀） 今回の介護保険が、当初引き上がるという予定だったのですが、計画等を見直した結果、基金を有効活用することによって引き下げられたということは大変良かったかなと思っています。ただ、一部ですね、所得階層で負担が増えるというところがありますので、これについてはちょっと懸案かなというところがあります。

以上です。

○委員長（谷口和弥） ほかに意見のある方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

どうしたらいいんだろうな。それでは意見がこれでないということですから、討論に入りたいと思います。本議案についての討論をお願いします。

みなさんの雰囲気を感じ取る中では、今回の提案は賛成してもいいものだなということであれば、討論の方を打ち切って採決のほうに入りたいと思うのですけれども、いいでしょうか。いいですか。そうではないの。

(いや、いいです。の声あり)

○委員長（谷口和弥） いいですか。はい。

それでは採決に入りたいと思います。

議案第32号「幕別町総合介護条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決することと異議はありませんか。

(異議なしの声)

○委員長（谷口和弥） はい、わかりました。異議なしと認めます。

したがって、議案第32号「幕別町総合介護条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり「可決」されました。

以上で付託された議案第32号「幕別町総合介護条例の一部を改正する条例」の審査が終わりました。

なお、議長あてに提出する委員会の報告書につきましては、正副委員長にお任せいただきたいと思うのですけれども、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

○委員長（谷口和弥） お任せくださいね。よろしく申し上げます。異議がありませんので、そのようにさせていただきます。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（審査終了 14：15）